

我が国が締結したEPAの効果と課題に関する調査研究

(報告書の概要)

本調査研究では、日本企業のFTA/EPA認知・理解・利用度に関するアンケート調査を実施した。アンケートの対象は、貿易を行っている中堅企業を中心に、10,000社(回収率は12/25段階で19.1%に当たる1912通)であった。その結果、以下の8点が明らかになった。

- ①海外取引を行っている企業(回答企業)の中で、EPA相手国1カ国以上との間に輸出取引があるのは約6割、輸入取引があるのは約3割である。
- ②(有税品目を取り扱っていると答えた企業のうち、EPAを使っていると回答した企業の割合をEPAの「利用率」と定義した場合)各EPAの利用率は以下の通りとなり、全般的に日本からの輸出よりも日本への輸入での利用率の方が高い。
- ③利用率が高いのは、輸出ではメキシコ、チリ、輸入では、タイ、マレーシア、チリである。
- ④取扱品目で見ると、輸出でEPAを利用している企業数が多い分野は、機械・電機・輸送機器(いずれも部品含む)、輸入では、食品・繊維製品である。
- ⑤現在EPAを利用していない理由としては、「関税引き下げ対象品目の貿易量が少ない」、「利用コストに見合うメリットがない」、「原産地証明発給申請に際しての作業が煩雑」、「EPAの利用方法がよく分からない」というものが目立った。
- ⑥今後のFTA/EPAの利用に際して、具体的な情報として不足が感じられているのは関税率情報で、準公的機関(JETROなど)、商工会議所、乙仲、中央官庁からの情報提供が望まれている。
- ⑦発効に向けて準備中の日本のFTA/EPAの利用展望では、ASEAN、韓国とのEPAの利用希望が多い。
- ⑧第三国間FTA/EPAについては、関心は高いとはいえなかった。

この結果を受け、今後のFTA/EPA利用促進に向けて、1)即時撤廃品目が限られているので品目拡大を目指したり、2)対象品目の貿易量が少ない企業が多いことや、3)FTA/EPA利用のメリットがコストに見合わないケースが多いこと、4)原産地証明取得の手続きが煩雑であることに対応して、手続きの簡素化などを図ること、さらに、5)FTA/EPA利用方法が不明確であり企業に使いやすい制度にすること、などを提案した。

(報告書の主要構成)

- (1) 本調査の検討の枠組み
- (2) アンケートから見るFTAの利用状況
- (3) 統計から見るFTA/EPAの効果—日・マレーシアEPAを題材として—
- (4) FTA/EPAの今後のより一層の利用促進にむけて